

令和6年度あわらし会計年度任用職員 募集要項

	職種（職名）	資格専門職（放課後児童支援補助員）【パートタイム】
勤 務 条 件	任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※採用後1カ月間（1カ月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでの期間）は条件付き採用期間となります。 ※人事評価による勤務成績が良好な場合は、任用期間満了後に、再度の任用を行う可能性があります。ただし、機構改革や人員配置等の見直し等により、その職が廃止となった場合はこの限りではありません。
	勤務場所	金津子どもクラブ（あわらし市花乃杜一丁目20-1） 中央子どもクラブ（あわらし市市姫一丁目9-18） 伊井子どもクラブ（あわらし市清間12-4） 細呂木子どもクラブ（あわらし市滝63-8） 芦原子どもクラブ（あわらし市田中々2-25） 本荘子どもクラブ（あわらし市下番7-1） 北潟子どもクラブ（あわらし市北潟35-11）
	職務の内容	放課後子どもクラブにおける児童（小学1年～6年生）の健全育成支援の補助
	勤務時間	① 平日：週2～5日（月曜日から金曜日のうち）1か月あたり8～21日程度 放課後から18時30分までのうち1日あたり3～4時間程度 ※小学校の下校時間により、クラブの開所時間に変更になります。 ② 学校休業日：7時15分から18時30分までのうち、シフト制（1日あたり6時間程度）
	休日	・週休日（原則として土、日曜日） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで） ・教育委員会等が特に必要と認めた学校閉鎖日及び、教育委員会等との協議により利用児童数が減の場合
	休暇	勤務時間、勤務日数に応じて付与されます。
	報酬の額	時給1,030円
	手当等	通勤費、期末手当、時間外手当が正職員の取扱いに準じて支給されます。 （ただし、期末手当の支給対象は任用期間が6か月以上で、1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合）
	保険加入	勤務時間によっては、健康保険（福井県市町村職員共済組合）厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
	公務災害等	非常勤公務災害補償が適用されます。
服務規定	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、営利企業の従事	

		制限などのサービス上の規定が適用されます。
募集要項	応募要件	<p>(1) 必要な免許・資格等 放課後児童支援に興味のある方。</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・あわら市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>(3) 性別・年齢は問いません。</p>
	募集人数	24名
	申込方法	<p>(1) 「会計年度任用職員採用申込書兼履歴書」(※1)に必要事項を記入の上、子育て支援課あてに直接または郵便(※2)にて提出してください。</p> <p>※1…「会計年度任用職員採用申込書兼履歴書」はあわら市HPからダウンロードできるほか、子育て支援課にも備え付けてあります。なお、「履歴書」については同内容であれば市販のものでも代用可です。</p> <p>※2…郵便の場合 送付先 〒919-0692 あわら市市姫三丁目1番1号 あわら市役所内 子育て支援課 封筒の表に、朱書きで「申込書在中」と記載すること。</p>
	受付期間	<p>随時</p> <p>平日の8時30分から17時15分まで(土日祝日は受付不可)</p> <p>※郵送の場合は、問い合わせ先に連絡の上投函すること</p>
	選考方法	<p>書類選考及び個人面接</p> <p>※面接は市役所内としますが、詳細な場所・日時は申込受付後、電話及び書面で通知します。</p>
	選考結果	面接後、2週間以内に郵便で通知します。
	問合せ先	<p>あわら市役所子育て支援課 子育て支援グループ</p> <p>〒919-0692 あわら市市姫三丁目1番1号</p> <p>TEL 0776-73-1221 (代表) 0776-73-8021 (直通)</p>